

平成30年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

1. 開催日時 平成30年10月19日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 平成30年10月19日
午前 9時00分
1. 閉 会 平成30年10月19日
午後 3時46分

1. 出席委員

分科会長 河野 清一
副分科会長 小野 正昭
委員 宇都宮 俊文
委員 加藤 美香
委員 佐藤 恒夫
委員 宇都宮 明宏
委員 藤井 朝廣

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

産業部長 酒井 信也
建設部長 岩瀬 布二夫
建設課長 時谷 正
農業水産課 三瀬 功
経済振興課長 上口 等
林業課長 三瀬 計浩
農業委員会事務局長 水口 栄次
上下水道課長 清水 昭広
明浜産業建設課長 佐藤 俊治
建設課長補佐 中川 伸二
建設課長補佐 高橋 克也
建設課長補佐 水野 直樹
農業水産課長補佐 山本 貢造
農業水産課長補佐 和氣 右記
農業水産課長補佐 面平 健一
農業水産課係長 光沖 真治
経済振興課長補佐 武内 幸希典
経済振興課長補佐 浦田 和喜
経済振興課係長 横山 哲也
経済振興課係長 都築 卓郎
経済振興課主任 中村 忠史
林業課長補佐 中城 多喜恵
農業委員会事務局係長 井上 誠教
上下水道課長補佐 松下 徳隆
上下水道課長補佐 大塚 修司

1. 出席議会事務局職員

係長 田中 長治
書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 認定第 1号 平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8号 平成29年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 9号 平成29年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号 平成29年度西予市水道事業会計決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○小野産業建設副分科会長

開会宣言を行うとともに、分科会長に挨拶を促す。

○河野産業建設分科会長

挨拶を行う。

○小野産業建設副分科会長

岩瀬建設部長に挨拶を促す。

○岩瀬建設部長

挨拶を行う。

○小野産業建設副分科会長

以降の進行を分科会長に委ねる。

【建設課】

○河野産業建設分科会長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、建設課所管分の説明を求めます。

○時谷建設課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課所管分について、主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のあった事務事業についてご説明させていただきます。

成果報告書の14ページをお開きください。まず、住宅リフォーム事業について説明いたします。

事業概要であります。住宅の老朽劣化箇所の修繕工事、設備の更新等により、市民の安心・安全な生活に貢献するとともに、市内の住宅関連産業を中心とした市内業者への発注機会の増加、経済の活性化を図る事業であります。対象は、市内に住居登録し住居を構える市民が、市内業者を利用してリフォームや増改築工事を実施する場合に20万円以上の工事に対して、工事費の20%以内、上限20万円を補助するものであります。また、工事において西予市産材を利用した際には、上限5万円の加算をしております。

事業評価ですが、29年度につきましては、実績件数が81件で1472万9000円を補助しております。実施されましたリフォーム工事費が約1億4565万3000円と補助額の約10倍となっており、住宅関連産業に多大な経済効果が生じております。工事内容の傾向といたしましては、屋根・外装の修繕が

半数以上で、浴室・台所も改修される傾向となっております。30年度におきましても、当初予算で1500万円計上し、6月4日から受付を開始し65件の申し込みがあり、22日に申し込みを締め切っております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、次に、危険空家除却事業について説明をお願いします。

○時谷建設課長

次に、14ページ危険空家除却事業について説明いたします。

事業概要であります。倒壊のおそれがある危険空き家を除去することで、市民が安心して快適な生活を営むことができる居住環境を確保する事業です。対象は市内に所在する老朽危険空き家の所有者並びに相続権者で、市内に本店・支店を有する建設業許可事業者が除去工事を実施する場合には、50万円以上の工事に対して、工事費の80%以内、上限80万円を補助するものであります。

事業評価ですが、29年度につきましては、危険空き家と判定している636件のうち、10件が本事業を活用し除去されました。空き家全体に占める危険空き家の割合は30.2%となり、前年比0.2%増加しております。なお、新たな空き家が93戸発生する状況となっております。30年度におきましても、空家再生等推進事業、国50%・県25%を活用し、当初予算で15件分1200万円を計上していましたが、60件の申し込みがあり、うち補助対象の該当は40件で、25件は31年度補助持ち越しとなっております。今後、国・県補助枠の拡大要望を図りたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○河野産業建設分科会長

説明は終わりました。これより質疑を行います。

○佐藤委員

ここにも書いてあるように空き家っていうのは、どんどんふえてきているのが現状だと思います。私が今住んでるれんげ団地でも空き家っていうのがどんどんふえている状況なんですけど、その中で、危険の指定された空き家の、ここに評価のところに、危険空き家は減少傾向にあるとの評価をされておりますが、見てみたら大体10件ずつさされてますので、26年には空き家は653件あったが、27年には645件、10件ほど、28年にも10件ほどっていうことで、確かに10件ずつぐらいは減少はしておりますが、それでも600件ぐらい危険空き家っていうのがあるんですね。毎年10件ぐらいずつ減るので、危険空き家の対策になっているかっていうふうなところなんですけど、もっと危険空き家を減らす方法とか、件数をふやすとかっていうふうなことはどんなふうなお考えなのかをお聞きいたします。

○時谷建設課長

国とか県の補助枠の拡大要望も図りたいと考えておりますが、自然災害等により危険度が進行した空き家が増加しているのもありますので、あと、個人的に撤去された件数も少なかったことにより多少微増している状況であります。

○佐藤委員

わかったような、わからんような。要は、危険空き家の補助的なものも考えて大体10件くらい申請が上がってきているのもうそれ以上のことは行政としてはしないよっていう考え方ですか。

○時谷建設課長

当初予算におきましても、予算の増額も検討していきたいと考えております。

○佐藤委員

先ほど申し込みっていうか、60件ほど対象があるっていうことで言われておりましたが、その中でも10件しかできなかつたっていうのは何か問題があつてのことですかね。

○時谷建設課長

国とか県の補助をいただいておりますので、補助枠によって変わってきます。

○小野産業建設副分科会長

課長ねえ。今、佐藤委員がおっしゃるような年々ふえると思うんですよ。ましてや今度補助対象が別で自然災害の豪雨の関係なんかもあつて、来年度さらにふえると思うんですけどもね。そこで行政として、結局、国の補助枠、これが基準に

なってくると思うんですよ。そこらあたりをもう少しどういうふうに検討していくか、これから先。結局80万でしょ、最大。ということは800万の予算で10戸。これがもうずっと続いているわけですよ。それでだんだん先延び先延びになっていくと。これではいつまでたってもイタチごっこなんですわ。それをどうするかということになるとやはり国・県の補助枠を上げてもらうような施策を考えないかん、知恵を出していかんと。そのためには、いわゆる6団体あたりを通じて、国・県に強い要望をする。また、力になってもらえる方に強い申請要望、お願いをしてこれの拡大を図るような考え方も今後固定概念にとらわれず、される必要があるんじゃないかなと私はこのように考えます。

○岩瀬建設部長

今ほどご提言をいただきましたように、国からの補助金枠を拡大していきたいというような、いろんな分野でのお願いをさせていただきたいというところがございますけれども、通常29年度までにつきましては、10件の当初予算の中で、大体持ち越しなしで運用できたようなところがございます。30年度につきましては、災害が発生しまして、今回60件というような大きな申請が出てきたというところもありますので、また災害枠での、こういった事業等も考えていただけるんではなかろうかと思っておりますので、事業枠拡大に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、またご支援のほどよろしくお願いたします。

○藤井委員

これ市内業者の受注ということでありがたいとは思いますが、市内の本店・支店を有する建設業者、この前の災害のときには松山のほうからも応援をしていただくというようなことがあったんですが、これ、市内業者が解体のときやないと補助金は出ないんですか。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時18分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午前9時21分)

○時谷建設課長

西予市危険空家除却事業の補助金交付要綱によって、市内に本店・支店を置く業者に限られております。

○宇都宮明宏委員

この事業なんですけども、現在、まだやり始めて数年なんですけども、そういう実績がないんじゃないかなと思うんですけども。この空き家を除去しましたと、更地になって、それでよかったというて、それで事業が終わるだけじゃなくて、これ国全体で考えないといけないことだとは思うんですけども、その更地になったところをまた新たに家を建てたりとかほかの用途に使ったりとか、そういうことがある事例とかいうのは、現在は把握されてないでしょうか。

○時谷建設課長

今のところは把握しておりません。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

質疑なしということで次の事業に移りたいと思います。

次、駅前エリア整備事業についてお願いします。

○時谷建設課長

次に、15ページ、駅前エリア整備事業についてご説明いたします。

事業概要であります。JR卯之町駅、商店街、重伝建地区に人の流れがつながり、循環し続けるはちのじまちづくり計画を官民連携による諸施設の整備と新たなまちづくりの体制をつくることで、卯之町地区ににぎわいと経済の循環をもたらすことを目的とする市街地整備事業であります。本事業につきましては、まちづくり推進課を主体とし、財政課、総務課、経済振興課、生涯学習課、建設課による西予市官民連携支援事業推進チームを編成し、建設課は本事業に係る補助事業の窓口や都市計画との整合調整、道路整備の計画及び工事執行等を担っております。

事業評価ですが、駅前エリア整備において、庁舎南側の市道旧町地区212号線の改良工事を実施し、駅前の用地買収を行ったところでございます。今後、駅前広場、自由通路のJR用地取得を進め、平成31年度により整備に着手する計画であります。

以上説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○佐藤委員

29年度の活動状況の中に、推進委員会、専門委員会等4回実施をしましてということとなっておりますが、この実施した委員会はいつ実施したのかと、何名ぐらいの方が出席をされたのかをお伺いいたします。

○時谷建設課長

事業評価委員会の開催日でございますが、11月24日、12月6日、翌1月18日、3月7日の4回開催しております。委員のメンバーでございますが、すいません、委員のメンバーちょっと把握しておりませんので、後ほど。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前9時26分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前9時31分)

○時谷建設課長

卯之町はちのじまちづくり整備事業評価監視委員会の構成人数ですが、委員19名で構成されております。

○佐藤委員

19名のうちの内訳はどんなでしょう。

○時谷建設課長

すいません、9名でございます。内訳でございますが、副市長、総務企画部長、建設部長、総務企画部まちづくり推進課長、建設課長、市議会議員の藤井議員、兵頭議員、信宮議員と愛媛大学准教授羽鳥先生でございます。

○佐藤委員

11月24日、12月6日、1月18日、3月7日の4回、これは、今言われたのは、推進委員会のほうで専門委員会も全く同じメンバーですか。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前9時34分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午前9時42分)

平成29年度の事業評価委員会の開催日11月24日と12月6日、1月18日、3月7日の議事録をまちづくり推進課が事務局を担当しておりますので、林補佐で対応させていただいたと思います。

○林情報推進室長

そうしましたら議事録といいますかどういった内容を。

○藤井委員

議事録とられとるんやったらそれ全員にコピーしてくださいや、4回分。

○河野産業建設分科会長

説明はいいですか。

○佐藤委員

議事録をいただけるようでしたらそれを確認いたしますので、それで大丈夫です。

○時谷建設課長

それでは後ほど議事録を提出させていただきます。よろしくをお願いします。

○小野産業建設副分科会長

公有財産の購入費についてお伺いをしますが、全体的に約2億7400万、うち29年度決算、先ほど課長が言われたように約1億1000万、繰越明許が約2億6300万あるんですが、これの見通しですね、もう30年度に入るとるわけですから。29年度から30年度にかけての見通し、来年度は、これを使用しなかった場合は事故繰越になるわけですよ。これは行政法上してはならないようになってるはずですが、そこで今言う2億6000万の繰越明許の今後の進捗状況、見通しはどうなっとるのか。

○時谷建設課長

平成30年度にJRの用地取得、約2億円あります。それが主な事業でございます。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前9時46分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前9時46分)

○岩瀬建設部長

JR用地取得につきましては国内部の協議の部分が12月ごろに終了するのであろうという見込みになっておりますので、その後、用地取得に向けた手続きをしたいと思っております。またJR部分の建物の補償部分の契約、補償金額がまだ残っておりますので、その部分についてはまだ金額が確定していないというような状況でございますので、その部分の予算が現在残っているというような状況でございます。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

○藤井委員

偶然起きたときに困ると思いますが、まず1点。今、ちょっと休憩といいますが、話よったよ

うに、あそこは市道になってないことないですか。

○時谷建設課長

JR駅前からの通り、庁舎の裏の道路は市道から外しております。

○藤井委員

違うんですよ。市道から外しとんじゃなくてもとからあそこは市道やないでしょう。

○藤井委員

課長ねえ、言葉の一つひとつやけど、市道から外しておりますということになったら、市道やっただから外れたと外したとなるんやけど、あそこはもとから市道やないんですから。それと今さらあそこは市道認定できないんですよ。あそこを市道認定とったら庁舎下げないけんなるもん。後退制いっぱいいっぱいとつとんやからあれ。僕の言うのは、そこにこれ誰を責めるわけでもありませんよ。ただ心配なのが、警察のほうから許可もろとるいうか相談してやっというんやけん。宅地内の道路に止まれを表示してしもてですよ。もし万が一知らない方はみんな市道やと思うんですよ、あれ誰が見ても。もしそこで事故でも起きたときには、知らない人は一方通行、止まれのあんた方が止まらないけん、止まってないのかと言われたときには、これどがいなことになるんやろか、事故があった場合ですよ。それ市が責任もつんですか。

○岩瀬建設部長

今の212号線との出口のところになりますけれども、その部分については市の所有地というところで市の所有地内に止まれの表示を現在しております。その部分、市有地内の土地に関しての事故発生による免責のところについては、あくまでも個人のところの責任についての部分になるのではないかというふうに考えております。ただ、現在、市道との取りつけの危険性があるというふうなところで市有地からの出入り口に対して止まれというような表示を安全上させていただいておるといような状況でございますので、今後、警察とかそういったところの状況、適正なのかどうかを含めて、再度検討させていきまして、今後の対応を図りたいというふうに考えておりますので、また、ご協力をいただきたいというふうに思っております。

○藤井委員

検討してもらって、僕個人的にはですね、無理してそんなもんつける必要ないと思うんですよ。あそこは真つすぐ向こうが見えるんやから。それで今度市道になって反対側に止まれがあるんやったらいいんやけど、もう1番心配しとるのは事故して、例えばあそこ止まれやから止まると、そしたら後ろから追突あったという場合でもあそこ止まれいう表示いうたら違反じゃないわけで、あそこ止まらんかったけんいうて警察が処罰できるんやから、できたら除けるべきやないかと個人的には思いますので、そこは検討してください。お願いします。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、終結といたします。

続いての事業、がけ崩れ防災対策事業について説明をお願いいたします。

○時谷建設課長

次に、15ページをお開きください。がけ崩れ防災対策事業について説明いたします。

事業概要であります。本事業は、住宅ががけ地に隣接し、土砂災害をこうむる危険性が高い箇所において、防災・減災を目的とする県の補助事業で、高さ5メートル以上の自然がけに対して、対策工事を施工するもので、補助率は60%、個人の寄附金は15%であります。

事業評価ですが、本事業の実施により、がけ地隣接住民の生命財産を土砂災害から守り、安全・安心できる生活環境の確保が図られます。29年度におきましては、現年2箇所、繰越1箇所の合計3箇所の対策工事を実施しております。施工箇所は宇和地区1箇所、野村地区1箇所、城川地区1箇所となっております。30年度は当初予算で野村地区2箇所、1590万円を計上し現在工事中であります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○加藤委員

自己負担、個人負担の分なんですけれども、15%ということなんですけれども、かなり高いと

思うんですけれども、これを下げるっていうことはできないんですか。ちょっと高いのでなかなかできない人がいるんじゃないかと思うんですけれど。

○時谷建設課長

寄附金の15%を変更する予定はありませんが、7月豪雨災害によりまして、がけ崩れ等16件ほど発生しておりますが、そのがけ崩れ、災害におきましては、県の補助率が75%に引き上げていただきましたので、地元負担、寄附金を10%に、その事業におきましては下げております。

(分科会長交代)

○河野委員

29年度事業費2600万ということなんですけれども、その内訳、下のほうに財源内容書かれておりますけれども、地権者負担金の15%の金額、一般財源、その他財源とかに入っておるのがそうでしょうか。

○時谷建設課長

寄附金でございますが、その他の財源のところに含まれております。

○河野委員

28年度も1000万が地権者の負担金ということですよ。

○時谷建設課長

そうでございます。

○河野委員

わかりました。それと、未実施要望箇所、29年度5箇所となっておりますけれども、要望が出たところ全てというわけにはいかないんですよ。

○時谷建設課長

一応要望が出たところで補助対象になる分については県に申請しております。

(分科会長交代)

○小野産業建設副分科会長

これの内訳、補助率60%というのは災害除いて普通60%に決まっと思うんです。その自己負担金の15%、これは近隣市町村全て15%なんですかね。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前9時57分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午前9時58分)

○時谷建設課長

市の負担でございますが、寄附金の関係、各市町それぞれ統一はしてしておりません。財政力の面によりまして多少上限があると思います。

○小野産業建設副分科会長

それはそのとおりやと思うんですよ。それ内規か要綱かちょっとその辺は私も定かでないんですけども15%の文言が、原則とするということであれば、私がよく使うように、教科書通りでなしに、これは公共性のあるがけ防だなど、そうではないがけ防だなどというがけ防でもそういうどうか、必要度があると思うんですよね。そこら辺あたりは、原則とするという文言であれば、15%に私は財政的な問題もあろうかと思うんですけども考慮すべきではないかなとこのように私は思いますけれどもその辺のお考えはいかがですか。

○時谷建設課長

検討させていただきたいと思います。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

なければ終結といたしまして、次の事業に移りたいと思います。

次の事業、市道維持管理事業について、理事者の説明をお願いします。

○時谷建設課長

16ページをお開きください。市道維持管理事業について説明いたします。

事業概要であります。本事業は、市道の交通安全対策及び周辺地域の環境衛生の保全を目的とし、市道及び市所管施設の草刈り、清掃作業等を行うものであります。事業内容としましては、5月から11月までの7箇月間、作業員を宇和・明浜・三瓶・野村地区で4名、城川地区で2名の計6名を雇用し、直営で作業を実施するものであります。

事業評価ですが、市直営でありますので、地域からの要望や他課からの依頼に対し、柔軟性が図られるとともに台風や集中豪雨による軽微な倒木、落石の除去に対しても迅速に対応し、通行への影響を最小限にとどめることができおります。今後も地元からの要望や災害が想定されるため、事業を維持していきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○佐藤委員

対象路線というのがこれ105っていうことであるようですが、これは申請とかを上げてるのが105で、申請を上げてないとだめなんじゃないかね。今説明の中では、地域から言われた部分についてはやりますよみたいなことを評価の中で今説明があったんですが、この105路線の対象路線っていうのは、誰かが申請を上げての件数ですか。

○岩瀬建設部長

路線数につきましては実績の路線数という形になっておりまして、対象としては市内市道全路線を対象としておりますけれども、要望がございました地域、路線のところを確認の上実施をしているというような状況になっております。

○佐藤委員

今の説明では105路線今までに実施をしたから105路線が対象ですよっていうことですかね。その中で、例えば105路線以外のところから要望が上がってきたとして、次のときっていうのはその対象に入るわけですかね。例えば、今回、105路線以外のところから上がってきたら106、次回平成30年のときには106路線が対象ですよっていうことでしょうかね。

○岩瀬建設部長

年度年度によって要望箇所が変わってくるところもあるし、常時人手不足というところもございますのでその路線の実情に応じて対応しているところがございますが、要望が上がってきまして、そこを現地確認、状況によって実施をしておるといような形になっております。

○佐藤委員

これからどんどんこういうふうな市道の草刈りとかっていうのは、地域が高齢化をしておりますので、これからどんどんふえてくると思うんです。事業っていうのは、今後も維持を本当していただきたいなと思います。

○藤井委員

佐藤さんの延長ですけど、その対象路線の基準はどんななつとんですか。人口がこれほど減るととか、野村・城川になったら、今地域で昔やってもらいよったのに今はできなくなったじゃないですか。だから、対象路線の認定は市がするんや

ろうけんど、例えばですよ。例えば私稲生ですけど、稲生のもん申請したらもうずっとやっってもらうんだったら、対象路線の基準、これは何を基準にして対象路線になっとんですかね。

○岩瀬建設部長

現地の枝が道路にかぶさっとるとか、そういった状況のところ、そういった箇所が今多いような状況でございますので、市内全体の統一性というか、これ以上はもう車に当たるからというところで、場所によったら、もうちょっと待ってくださいとかっていうところで全てを実施してますという状況ではないんで、現場確認の上、実施をさせていただいているというような状況でございます。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

なければ、質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算」の建設課所管分の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時07分)

【農業水産課】

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前10時20分)

酒井産業部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○河野産業建設分科会長

これより、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算」の農業水産課所管分について、議題といたします。

理事者の説明を求めます。まず、養蚕振興対策事業について。

○三瀬農業水産課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、農業水産課

所管分につきまして成果報告書並びに決算書に基づきまして、通告の順にご説明を申し上げます。

まず、成果報告書8ページでございます。養蚕振興対策事業でございますが、養蚕農家の高齢化や減少により繭の生産量、生糸生産量ともに減少をするという状況の中で、地理的表示保護制度、GI登録を契機といたしまして、さらなるブランド化を図り、養蚕基盤の継続的発展を目指すという中でありますけれども、養蚕農家の確保というのが喫緊の課題でございます。特に、新規養蚕農家の育成に取り組んでいる事業が本事業でございます。成果報告書の中ほどでございますけれども、新規の養蚕農家につきましては、28年度に1戸、29年度も1戸の実績となりました。本事業の内容は、桑苗の育成配布、治山飼育事業、研修施設、これ宇和町新城にございますが、研修施設の桑園の造成等を行いまして総事業費140万7000円、そのうちの103万3000円につきましては、蚕糸業振興基金を充当させていただいております。この蚕糸業振興基金の年度末残高につきましては1525万8000円となっております。25年度は、繭で1.5トン、生糸で約250キロという実績となりまして、平成27年には1.3トンという状況でしたので微増ではございますけれども、増産ができていくという状況でございます。

以上、簡単でございますけれども、養蚕振興対策についての説明をさせていただきます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○宇都宮明宏委員

養蚕の振興対策なんですけれども、これ国内国外評価いろいろ高いんですけども、西予市の伊予生糸というのは、農家というのが、ずっとふえたらいいなと私も思ってるんですけども、確か、現在やられとる農家数は1けたの数、新規が1軒入ったんで、これはいいことだろうなと思ってるんですけども、なかなか広がらない理由というか、例えば作業がきつとか、私ちょっと現場のことよくわからないんで、そこら現状をちょっと教えていただいたらと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいまのご質問でございますけれども、養蚕農家の戸数につきましては、平成27年度6戸でございます。28、29、1戸ずつふえまして、現在

8戸という状況でございます。また、今年度、1人の方が新規に試験的に栽培をしていただいておりますので、この方も独立していただくと農家になっていただければ、また1戸ふえるかなということで楽しみにしておるのが現状でございます。なかなか農家がふえないという状況でございます。養蚕農家につきましては新たに始めるといいますと桑園が必要でございます。そして、蚕具が必要でございます。一応蚕具につきましても、廃業された農家の方の蚕具を回収させていただいて、ある程度の量はかまえておるという状況でございますけれども、桑園につきましても、今育苗して桑園も新たに研修施設に造成をしておりますけれども、まずは、所得が低いというのも一つの要因かなと思っております。労働的にも、年間の労働で言いますと約半年分の労働、春から晩秋さんまでのおおむね半年間の労働期間になりますのでなかなか養蚕専業というのは、厳しい状況かなと思っております。家内労働で市内の農家の方で最大やられた方が年間1トンの繭の生産でございます。1トン生産しましても4,000円ですので、400万にしかならないというのが農業所得の現状という状況でございます。そういった中で、中々後継者の方に引き継ぐ、養蚕後継というのが現実に今ある農家の中ではほとんど難しいという状況でございますので、現在、新規養蚕農家を市内外から募集をして、取り組んでいるというのが現状でございます。

(分科会長交代)

○河野委員

新規に2戸の方が入られて8戸になられたということですが、養蚕というのは、なかなか難しいというか、素人がなかなかさあやろうかと言うても難しい産業と聞いております。その点、県の指導員の方、光田さんですか、おられて、専門的に教えていられると聞いております。光田さんもそろそろ定年ではなからうかと思うんですけれども、定年後も養蚕の指導というか、西予市で指導をしていただくように、ぜひお願いしていただいて、新規事業者の指導、そういったことを市としてもバックアップするようお願いしたらと思っておりますが、そこら辺の対応はどうでしょうか。

○酒井産業部長

現在光田班長と産業部でも話が進んでおりまして、あと市長が近々に光田班長の考え方、今協力

をしていただくかどうかというところの話をしていただくことになっております。1箇月以内にはちゃんとしたことが話できるのではないかと思っております。

(分科会長交代)

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時29分)

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午前10時32分)

○小野産業建設副分科会長

この養蚕業というのは以前に私ちょっと質問というかお願いをしたんですけども、やはりこれ西予市の大きな一つの売りの産業だと思うんですね。そうする割には一般財源が37万4000円の実績、全体にしても140万6000円かな、少ないなと思うんですよ。1戸あたりしたら20万切れるんですよね。その辺部長は知恵のある人ですけれども、少し先進的な考えをして、例えば8戸なら8戸、9戸なら9戸を準会社的な組織というような考え方にして、できれば1例として、指定管理者みたいな格好にして、もう少し補助対象を上げるような理由、理由いうたら悪いんですけども、そういうふうに規則、細則に抵触せんような方法で育成することを今後考えていかなければいけないのではないかなという気がするんですが、そこら辺のよい知恵があるかどうか、また考えがあるかどうか是非お聞きをしたいんですがな。

○三瀬農業水産課長

今後の養蚕振興についてのご意見でございましたけれども、予算としてはシルク博物館の管理運営費で2000万以上の予算を組みながら、博物館の運営とあわせてこの養蚕振興を進めさせていただいておるというのが現状でございます。先ほども話題になっておりましたけれども、なかなか新規養蚕農家ができるのが難しいという状況の中で繭の生産がないことには生糸生産もできませんし、博物館の運営も難しいという状況でございますので、博物館の運営の中でやっぱり直営という、繭の生産も直営ということも今後検討する必要があるのかなと思っておりますし、以前、私、野村支所の勤務のときに、野村高校の農業科の中での養蚕にどうにか取り組めないかというご相談をしたこともございます。こういった可能性とかも含めながら、いろいろなことを検討して、養蚕振興、

養蚕農家をつくっていかないとこの事業自体の存続ができないという状況になりますので、その辺は十分今後検討してまいりたいと考えております。

○小野産業建設副分科会長

ぜひそうしてもらいたいと思いますけれども、以前に三好前市長はこの養蚕だけで食べていけるような、いわゆる補助金というか、そのぐらいのことを考えてもええんではという気は個人的にはしとるんだという発言を前三好市長されたんですけどもね、やっぱりそのぐらいの気持ちで今後養蚕事業の育成に取り組んでいただきたいなとこのように思います。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時35分）

○河野産業建設分科会長

再開いたします。（再開 午前10時39分）

ほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○河野産業建設分科会長

それでは質疑を終結いたします。

続きまして、農業後継者育成事業について説明をお願いいたします。

○三瀬農業水産課長

報告書の9ページをお願いいたします。

農業後継者育成事業でございますけれども、事業内容でございますように、次代を担う若い農林漁業就業促進事業、県事業と農業次世代人材投資事業、国の事業とを行っております。農家の高齢化、担い手不足という課題に対応するため、若い就農者の確保に努めておるところでございます。29年度の実績は就農研修資金の補助が1名で12万円、農業次世代人材投資資金は新規給付対象が4件、4名ふえております。全体では45件、48名となっております。6272万5000円が交付実績となっております。この事業は、最長5年間の交付受給が可能というところで継続的な取り組みとなっております。現在までの取り組み実績といたしましては56件、62名の対象ということで事業を推進してまいっております。

以上で説明を終わります。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○宇都宮俊文委員

また先ほどの養蚕のことと似通ったところがあるんですが、特に農業関係補助金浸かりというか、何もかも補助金で、あてにして農業始めるというのが結構多いんで、私これとり方によってはいい面もあるし、逆に余り農業をやりながらこういう言い方もおかしいんですが賛成できない分もあります。実際年間150万という補助金もらって5年後、本当に独立できて経営としてやっていけるのか。そこら辺、検証することが大事だと思います。それとそれだけ本当に意欲持って農業やってるのかということも十分やらないと、これ国・県の事業なのでここだけの問題ではないんですが、それが本当に有効に使えてるかどうか、そこら辺をしっかりとやっぱせつかく補助金もらってやるんだからずっと本当に後継者として残っていけるような事業にしてもらいたいと思いますし、それから農業大学校、愛媛あるんですが、そこで農業習って、本当に独立してやれてるのか。そこらへんまで後継者を育てるためにしっかり調査して指導することも大事ではないかなと、質問にはならんのですが、今そこら辺の調査とか、分析はどうされているか教えていただいたらと。

○三瀬農業水産課長

この旧制度といいますと、青年就農給付金という制度で始まったこの事業でございますけれども、当初は150万の返還義務というのがありませんでした。確かに委員ご指摘のように少し緩い事業ではございましたけれども、現在は返還義務が出ておりますし、市といたしましても経営状況の把握、年間の相談業務、また研修等への参加義務というのがかなり今制度的に厳しくなっております。受給する以上は就農に向けての取り組みをいただいておりますという状況でございます。先ほど申し上げました今までの取り組みの成果の中で、実際に農業を離れた方は1名というふうに私は思っております。違う種目の経営をして給付金を受けとることができなかった方も1名ございますし、逆に頑張ってお農業所得が出た方で給付停止になった方もございます。市といたしましても、現在56名の方の受給実績ということでなっておりますけれども、この5箇年については、そういう農業指導班等も合わせまして、庭先指導あるいはその経営指導、最終的な年間の申告等の相談等もあわせて指導しておるといった状況でございます。

で、細かく経営も把握しながら市の後継者としての育成に努めてまいりたいと考えております。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、担い手育成支援事業について、理事者の説明をお願いします。

○三瀬農業水産課長

同じく9ページの下段でございます。担い手育成支援事業でございますが、市が独自に支援しております認定農業者支援事業、補助が2053万8000円となっております。この事業は29年度におきましては事業数といたしましては35件、その事業費の総額は7105万5000円となっております。また、もう1事業は国・県等の事業でございます。担い手農地利用集積事業補助金470万2000円、認定農業者経営改善支援事業補助金160万、これはいずれもコンバインの導入実績となっております。この事業は市内の認定農業者あるいは、人農地プランに位置づけられました中心経営体に対して、農業機械の導入などを支援しているものでございまして、担い手の確保には有効かつ重要な事業と考えておりますので、引き続き推進したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○宇都宮俊文委員

またこれも先ほどと似たような質問になるのかなと思うんですが、認定農業者の基準というのが、当所は所得270、280万ぐらい農業所得ではなかったかと思うんですが、多分それでは今認定農業者になれないということで多分そこら辺基準も緩やかになったと思うんですが、この認定農業者の数というのは、今どれぐらいあるのかをお聞きしたいんですが。

○三瀬農業水産課長

認定農業者の現在の認定の数でございますけれども499経営体というふうになっております。この数につきましては、年々減っているというのが現状です。

また、認定農業者になる条件でございますけれども、労働時間の2,000時間、所得については、年間所得は380万ということになっております。ただ、認定段階で一応8割、380万の8割というところで運用をしておるのが実情でございます。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時48分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前10時53分)

ほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたしまして、

次、経営体育成基盤整備事業について、理事者の説明をお願いします。

○三瀬農業水産課長

10ページをお願いいたします。経営体育成基盤整備事業でございます。

この事業は、城川町魚成地区におきまして、51年度から整備しました約37ヘクタールの農地及び農業施設において老朽化等が発生しておりますので、平成24年度から条件整備に取り組んでいるものでございます。29年度につきましては、成果報告書にもございますが、農道146.6メートル、パイプライン782.8メートルの実績となっております。中ほどにもございますが、現在の整備率は水路で約80%、農道で約55%となっております。31年度の完了を目指し継続して事業を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明を終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたしまして、次、中山間地域等直接支払制度事業について、理事者の説明をお願いします。

○三瀬農業水産課長

同じく10ページ下段でございますけれども、中山間地域等直接支払制度事業につきましては平成12年度から始まっております。平成29年度は第4

期対策、5箇年の中のちょうど中間年というところでもございました。現在の集落の協定数は167でもございます。明浜地区が8、宇和が9、野村が74、城川が62、三瓶が14となっております。市内全域での取り組み面積は約1,857ヘクタール、地域への交付金といたしましては2億6973万6000円となっております。この事業につきましては、耕作放棄地の防止はもとより、農業用施設の維持管理など、地域の協働の取り組みというのを継続されてございまして、農地の有効利用や集落コミュニティにつながっております、中山間地域での農業生産活動の維持という大きな役割を果たしていると考えております。日本型直接支払制度として法整備をされておりますので、第5期対策に向けての集落営農の推進や担い手の農地集積など、さらなる推進に努めたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○宇都宮俊文委員

この補助金は本当に田舎にとって一番大事な補助金だと思うんですが、明浜については柑橘園でスプリンクラーの施設があります。この事業で本当助けてもろとるんですが、今本当にどこの地区も耕作放棄地がふえて、スプリンクラーの維持もできない。今回の災害によって、自己負担、地元負担出して再生できるかというような地区も実際あります。そんな中で、この面積だんだんだんだん減つとるんじゃないかと思うんですが、そこら辺、明浜以外、特に城川・野村はどんな具合なのか、大体で構いませんので教えていただいたらと思います。

○三瀬農業水産課長

この中山間事業につきましては5年を1期として進めております。ちょうど第3期から第4期に移る時に私どもも協定数の減少、そこら辺を心配していたという状況でございますが、実際その際に、協定数で13協定、参画者の人数で324名、面積にいたしますと17ヘクタール減少したというのが実情でございます。野村・城川地域の面積につきましては、野村で約5ヘク、城川で約3ヘクの減少というふうな数字にとらえております。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算」のうち、農業水産課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時00分)

【経済振興課】

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前11時07分)

これより、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、経済振興課所管分についてを議題といたします。

最初に、ふるさと就業創出奨励事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算における主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のありました産業部経済振興課所管分の事務事業について、報告書4ページから順に説明させていただきます。

初めに、ふるさと就業創出奨励事業をごらんください。卒業時の選択肢として、就業の場を西予市内に意識づけるため、市内の中学・高校・特別支援学校を卒業後、市内に住所を有し、市内企業に就職した方を対象に奨励金を交付するものであります。交付額は1人当たり1箇月1万円とし、申請年度最終月に申請者が提出する実績報告書に応じて1年分をまとめて交付するもので、最長3箇年まで継続して申請可能としております。

事業の評価といたしましては、平成28年度から創設した事業ですが、地元企業への就職者数の増加に伴い、申請者も増加傾向にあります。今後の方針につきましては、平成29年度末に制度の改正を行いました。これまで高校・中等教育学校・特別支援学校高等部の対象者を市内の学校から県内

の学校として、市内に住所を有し卒業した方に拡大して、30年3月に卒業した方から対象として取り扱うことといたしました。周知方法につきましては、県内全ての学校に当事業の案内文書を送付するとともに市ホームページを通じて事業周知に努めております。

不用額につきましては85万円ありました。理由といたしましては、年度末まで申請の可能性を残しているため、減額補正ができなかったものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願います。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑をお願いします。

○加藤委員

平成29年度実績が18名、市内企業に就職されているということなんですけれども、差しさわりがなければ、どのような企業に就職されているのかお聞きしたいんですが。

○上口経済振興課長

市内多くの企業に入られてるんですが報告させていただきます。西予総合福祉会、清水葬儀社、協立電気計器株式会社、無茶々園、三栄工機株式会社、株式会社はるか、株式会社西建設、三浦工業株式会社、協和道路株式会社、株式会社グリーンヒル、西予市野城総合福祉会、愛媛銀行野村支店、讃岐リース株式会社宇和営業所、三瓶ホールディングス株式会社、西宇和農業協同組合三瓶支店、以上でございます。

(分科会長交代)

○河野委員

1人月1万で年間12万ということですけども、他のと比べると、やっぱりもう少し出してはいいのではなからうかと。先ほどの課でもありました農業者とかと比べると金額的にも少ないと思いますし、もう少しこれ市の単独事業ですので、そこら辺の際量ができんのかどうかと。

それと、今年度から県内の学校卒業されて市内に住まわれた方も対象とすると、市内に就職された方なんだろうかとお聞きしたらと思います。

○上口経済振興課長

まず1点目の金額につきましては、他の市単事業とも検討いたしまして、関係課も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

もう1点につきましては、市内に住所を有して市内の企業に就職した方を対象としております。

(分科会長交代)

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

○小野産業建設副分科会長

規則は規則であれなんやけども、例えばこれ前年度3月卒業になってますらいな。考え方によってこれをもう少し活用するのであれば、1年間ぐらいの猶予よな、1年間。3年や4年というのはいかんけれども、1年間ぐらいの猶予をもって市内に就職をしたい、やはりしたいわいという子は、今後そういう検討の余地があるかどうか。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時15分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午前11時17分)

○酒井産業部長

先ほど質問されたこと私もそのとおりだという認識しておりますので、そこらあたりは理事者とも相談をしまして検討させていただきますが、議員からも、やっぱり理事者にそういう提案をしていただくと、我々が計上するときにありがたいかなと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終わりたいと思います。

続きまして、ジオブランド推進事業につきまして、理事者の説明をお願いします。

○上口経済振興課長

続きまして、同じく4ページになります。ジオブランド推進事業をごらんください。

この事業は、まちづくり推進課と経済振興課の2課の事業で構成をしております。まちづくり推進課では、ブランディングの一環として西予市産品の紹介等を行うため、西予市特産品動画作成等を行っております。経済振興課では、ジオパークの物語と西予市の産品を結びつけた地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指し、都市部をターゲット

ットにした市内製品の販路拡大を図るため、東京や大阪などで開催される展示商談会に出店しております。

事業の評価といたしまして、地方創生推進交付金を活用いたしまして、5回の展示商談会に市内延べ28事業者が参加して、年間6901万円の取引増につながっております。今後の方針につきましては、認定ブランド製品、ジオの至宝も1品増と少なかったものの継続してジオブランドの販売推進を行ってまいります。また、今後も展示商談会に参加し、より多くの市製品のブランディングと販路拡大に努めていきたいと考えております。

不用額につきましては、523万2000円のうち、経済振興課分は349万1000円となっております。理由といたしまして、展示会を愛媛県との合同ブースにしたことにより出展費用を抑えることができました。また、3月上旬まで展示会事業に参加していたことにより、減額補正ができなかったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願います。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○宇都宮俊文委員

こういうブースをつくって宣伝する、これは大事なんですが、これをリピーターとしてどう続けていくかがやっぱりこういうのが大事だと思うんですよ。ただ展示して、いくらか買ってもらいました、それ1回きりほとんどなるんで、買っていただいた方がこれからずっと続けて買っていただけるかと思うんで、そこをこれから注意してもらって、必ず買っていただいた人はまた次も来てもらう。そういう感じで広げていかないとなかなかこれ簡単なようで難しい事業だと思いますんで、特にそれは取引先、販売店の人も大事ですし、また個人的なお客さんもつかまえてずっと長く長く買ってもらうことがやっぱり大事だと思うんで、安けりゃいいではなしにそこそこの価値をつけて販売して、必ずお客さんをふやすようなつながりをしていただいたらなと思います。質問ではありませんが。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、企業誘致奨励金事業について、理事者の説明をお願いします。

○上口経済振興課長

続きまして、5ページとなります。企業誘致奨励金事業をごらんください。

市内への企業立地を促進するために、必要な優遇措置を講じることにより、産業振興及び雇用機会の拡大を図り、もって、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とするものでございます。西予市企業誘致条例等に定められました要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者に対して条例に基づく奨励措置を行ってまいります。

事業の評価といたしまして、条例に基づく適用事業者2社に対しまして奨励措置を行いました。これによりまして、産業振興と雇用機会の拡大を図ることができました。今後の方針につきましては、来年4月に新工場稼働を目指し、工場建設が進んでおります冷凍食品製造業者、株式会社ちぬやホールディングスのサポートに努めていきたいと考えております。また、来年3月に閉鎖が決定している食用塩製造業者伯方塩業株式会社明浜工場の敷地を活用して、試験操業となりましたマルコム株式会社のフォロー等を行ってまいります。さらに、既存企業の設備投資等についても情報収集しながら対策を講じていく必要があると考えております。今後も立地企業への奨励措置の継続と市内への企業立地を促進するために、必要な優遇措置を講じて、産業振興及び雇用機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

不用額につきましては、昨年度も不用額についてご指摘をいただいたところですが、29年度も3122万1000円の不用額がございました。理由といたしまして、ことし3月に指定事業者から申請の際、うち1事業者の条件未達により、奨励措置保留があり、最終的に奨励金の支出ができなくなりました。これによりまして、減額補正もできず不用額が発生しております。今後の解決策といたしまして、年内に指定事業者への状況ヒアリングを行うなど適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願
いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を
行います。

(分科会長交代)

○河野委員

新たな企業、企業誘致条例に載つとると思
うんですけど、そうでない企業、市内の業者、いろ
んな業種があって、市内で頑張っておられる業者
がたくさんおられると思うんですけども、そう
いった業者に対する補助というか、助成とい
うか、それは考えられていないのか。成果状況の雇
用促進奨励金適用者数10社という中に、地元の企
業あるいは、これは外から来られた企業以外にも
あるのか、そこら辺のことを教えていただきたい
と思います。

○上口経済振興課長

基本的によそから新しく入った企業に対しての
奨励措置ということで10企業へ出させていた
いであります。ご指摘のありましたとおり、既存、
地元の企業に対するいろいろな優遇措置、また奨
励措置等につきましては、現時点、具体的な奨
励措置等の施策がない状況になっております。た
だ、一部販路開拓とか新商品開拓とか、そうい
った部分ではある企業が申請されて取り組まれる事
業に対しての一部補償的なものはございますが、
設備増設に関する奨励措置っていう部分につ
きましては、今の施策ではない状況になって
おります。

○河野委員

もちろん外からの業者、それは今回のちぬや
さんとか、大変な雇用の創出ということで貢
献は多大であろうかと思えますけれども、やはり
地元出身の方が雇用されて仮に5人、10人
という規模かもしれませんが、そこでもやはり
地元の為になっておるという点は多大なもの
があるかと思えます。できたら、将来的に
そういったことも考えていただけたらと思
います。

○上口経済振興課長

前向きに検討させていただきたいと思
います。

(分科会長交代)

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前11時29分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午前11時33分)

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終了として、次、市
観光PR事業について、理事者の説明をお願い
します。

○上口経済振興課長

続きまして、同じく5ページとなります。市
観光PR事業をごらんください。

市内外で西予市観光PRを特産品販売とあ
わせて実施、またパンフレットの配布や観光物
産ホームページを利用してPRに努めており
ます。そのほか市特産品を活用したプレミアム
ダイニングを開催し、西予市の食の魅力の
発信にも努めております。

事業の評価としまして、観光協会と連携
して、県内外で10回程度のPR活動を実施
いたしました。また、旅行商品化促進の取
り組みでは民間会社に着地型旅行商品の
造成やブラッシュアップを委託し、旅行
会社への営業、旅行商品の販売、旅行
会社に対するプロモーションを実施
いたしました。今後の方針につきましては、
観光PR効果は、即効性はなく目に見え
にくいものであるため、観光客の増加
に大きな成果は出ておりません。この
ため今後も地道にPR活動を継続し、
観光協会、ジオパーク推進室など、
関係機関と連携して誘客や知名度
アップにつなげていきたいと思
っております。

不用額につきましては、177万5000
円の不用額がございました。理由といた
しまして、予定しておりました2回の
プレミアムダイニングのうち、明浜
会場が台風の接近により中止とな
ったことにより不用額が発生した
ものです。

以上で説明を終わります。ご審議
よろしくお願
いいたします。

○河野産業建設分科会長

説明は終わりました。これより質疑
を行います。

○佐藤委員

事業評価の中で、県内外で10回
程度のPRを実施したということ
であります。この10回程度
っていうのはどちらのほうでな
されていたのかと旅行代理店
あたりとのエージェント誘致も
計画しているというふうに
されておりますが、これ具体

的に、例えば県外、県内あたりの旅行代理店あたりを考えられているのか、そこ2点をお聞きをいたします。

○上口経済振興課長

まず1点目でございますが、参加したイベントでございます。ぎゅぎゅっと愛南、東温ファミリーフェスティバル、愛媛県PTA大会、会食ビジネスウイーク、長野県松本市での楽市楽座、大分県の歩行者天国でも行っております。あと愛媛国体、お伊ネ賞受賞式、ふるさと納税大感謝祭、これは東京ビックサイト、以上でございます。

2点目でございます。商品化につきましては、現在、県外の名古屋に本社があります株式会社観光販売システムズという会社に商品の造成またブラッシュアップを委託しております。この会社が大手東急トップツアーズとか近畿日本ツーリスト、そういったところに、この販売システムズが醸成しましたプランを売り込み等を行っていただいております。昨年1回なんですけれども、各代理店から1名ずつ、こちらに来ていただきまして、市内の観光施設、プランを回っていただきまして、それをもとにその旅行会社においてもプランを使っただきたいということで、そういったプロモーションもかけたんですけれども、ただ、それについては、そのあとの実績が上がっていないという状況でございますが、現在のところ、その販売システムズに委託をいたしまして、大手旅行会社に営業はかけていただいているんですけれども、大きな成果は上がっていない状況でございます。

○佐藤委員

いろいろとしていただいているのはわかるんですが、西予市のPRの中で、何をPRをしたのがいいのか、こう目玉的なものとかって、どういうところっていうふうな具体的にどんな感じでアピールをなされているのかをお聞きしたいです。

○上口経済振興課長

物産関係、商品も多いものですから、主に観光協会の商品を選んでいただきまして、その商品を持って行っていただきまして、そこで、消費者に対して販売、そしてパンフレット等も準備させていただきました。パンフレットもお配りをさせていただいております。あわせて、イメージキャラクターせい坊がございますので、せい坊も同時に出演するというような形の中で、西予市の魅力の一つ

でもつかんでもらうように、多くの商品とせい坊のほうでPRをさせていただいております。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

○宇都宮明宏委員

PRの仕方なんですけれども、まだ現在は取り組まれてないだろうと推測しながら、今お伺いしてるんですけれども、PRするのに、ホームページは今されてると思います。将来に向けては、スマホがありますよね、タブレット、スマホ。ここの有効活用をうまくやると経費削減にもつながりますし、拡大する世界もかなり広がると思いますので、こちら将来に向けて調査研究を是非していただきたいなと思ってるんですけれども、その件に関して、何かお答えいただいたらと思います。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午前11時41分)

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午前11時46分)

○上口経済振興課長

スマホ等の利用ということにつきまして、セキュリティの問題等もございますので、そういうセクション、部署と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○佐藤委員

先ほども言ったんですが、PRの方法、もう少し行政としても、しっかり考えてどういうふうなPRをしたらいいかっていう方法を少し考えていただいたらと思います。具体的に今、どういうふうなことをPRで考えているかっていうのがあるようでしたらお願いをいたします。

○上口経済振興課長

当課におきましては、市内の業者が販売されている商品等の中に入るようなパンフレットも改めてつくらせていただいて、その商品の発送に合わせて、西予市のPRのこういったパンフレットを入れていただくことで、一つの手段につながるかというふうに考えております。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたしまして、次のどろんこ祭り事業（城川支部）について理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、6ページとなります。どろんこ祭り事業（城川支部）をごらんください。

奥伊予の奇祭、どろんこ祭りとして知られる城川町土居、三嶋神社のお田植え祭りは130年以上続く伝統行事でもあります。地元代表や各種団体代表など15名の役員で祭りの運営について協議し、毎年7月第1日曜日に開催をしております。

事業の評価といたしまして、29年度は7月2日晴天の中、県内外から4,000人の来場者がありました。また同時に開催している写真コンクールに98名の方から374点の作品の提出がございました。今後の方針につきましては130年続く伝統行事で毎年県内外から来られるファンも多く、これまで培ってきた伝統文化を継承するとともに、祭りに係る積極的な情報発信、地域住民と観光客の交流を図りたいと考えております。しかし一方で、最重要課題であります牛の確保が地域内で困難となり、祭りの一連の行事である牛の代かきを除いて、あぜ豆植え、さんばいおろし、早乙女の手踊り、お田植えを行い、祭りを実施することは本来の姿ではないこと、また、近年、高齢化による担い手不足から地区外からの応援がないと実施できない状況が続いていることなど総合的に判断されまして、30年度からは当分の間休止が決定をされたところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

（分科会長交代）

○河野委員

今の説明で30年度から当分の間中止と、人的な問題が多いんじゃないかならうかと思えますけれども、ぜひ再開に向けて、市のますますの後援といえますか、そこら辺のお考えはないのかお伺いしたらと思います。

○上口経済振興課長

地元で再開の動きがございましたら、市でも財政的な支援、人的な支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○河野委員

説明の中にもありましたけれども、地元で130年ですか、続いとる伝統的な行事です。ぜひとも再開に向けて協力をお願いして終わりたいと思います。

（分科会長交代）

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。（休憩 午前11時53分）

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。（再開 午後0時02分）

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時03分）

○河野産業建設分科会長

再開いたします。（再開 午後0時58分）

経済振興課所管分の明浜塩風呂管理運営事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

それでは続きまして、6ページとなります。明浜塩風呂管理運営事業をごらんください。

塩風呂施設を利用した市民の健康維持、増進と憩い、交流の場として年間320日営業しております。運営につきましては、社員、パート、アルバイトで浴場・レストラン・売店の対応に当たっております。

事業の評価といたしましては、利用者は、平成28年度と比較して1,891名増加いたしました。燃料使用量は約4,000リットル減少させることができましたが、原油価格が上昇することで、運営費の多くを占める燃料費、その他光熱水費、施設修繕等の支出が多く、引き続き、厳しい経営状況にあります。今後の方針につきましては、指定管理者でありますあけはまシーサイドサンパーク株式会社が管理する他の施設との連携強化を図るとともに、経営改善策、顧客獲得策を検討実施するなど、引き続き、明浜地域の活性化に貢献できる施設となるよう支援していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○藤井委員

実は明浜のポンプ、塩湯をくみよって、何とか塩やめて、普通の清水にしたらどうかという提案を何年前にしたことがあったんですけど、今もやはり塩をくんでおるんですか。

○上口経済振興課長

現在のところまだ塩もくみ上げております。利用しております。

○藤井委員

井戸の洗管とポンプ、大体何年ぐらいもちまです。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩します。(休憩 午後1時01分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午後1時05分)

○藤井委員

これ金額的なことや補修代などの整備費なので余り極端なことはできませんけど、真水、清水で構わないもんだったら、少しでも経費だけの面から考えたら、真水にして維持管理をもっともっと削除するべきやないかと思っておりますのでお願いします。

それと、ふるさと、あそこも指定管理者の中の一つだと思いますけど、あそこの食材、酒、アルコール類、これはどこから取られよるかご存じですかね。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後1時06分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午後1時09分)

○藤井委員

先ほど日本酒のといえますか、地元産の酒屋の話しましたが、これできたら、なるべく西予市内のもの使っていただけたらと思います。

○上口経済振興課長

指定管理者に、市内産を使うように指導も行ってまいりたいと思います。

○藤井委員

それとこれは管理の面に入るので、あまり誰が管理しているか知りませんが、細かくですね、シャワーの水が出が悪いとか詰まるとか、使えるやつは何箇所もないとかいう苦情がでてあるんですよ。これ修理したり、詰まりを直したら済むことなので、やっぱりそういう面からも、やっぱり古くなれば故障は当たり前なんですけど、で

きれば細かいケアもして、いつもシャワーがしゃっと出るとか、お湯と水をはっきりするとかいうようにしないといけないと思います。その辺も指導していただけたらと思います。以上です。

○上口経済振興課長

今の件につきましても、指定管理者に指導してまいりたいと思います。

○河野産業建設分科会長

ほか質疑ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、観光物産情報発信推進事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、7ページとなります。観光物産情報発信推進事業をごらんください。

市内観光地や観光施設、特産品や新商品などの情報収集、観光物産情報サイトでブログ更新に努め、市内の旬な情報発信を行っております。また、西予市イメージキャラクターせい坊の着ぐるみを活用した観光物産PRにも努めております。

事業の評価としまして、観光協会が運営しております観光物産情報サイトは毎日更新をして、西予市の旬な情報をリアルタイムで発信できております。また、当ホームページへのアクセス件数は、年間約2万件ありました。これによりまして、イベント・観光地等の問い合わせが着実に増加をしております。今後の方針につきましては、これまでもせい坊を活用しました観光物産のPRに努めておりますが、より効果的なPRにつながるよう、各種スポーツイベントへの参加も視野に入れ取り組んでまいりたいと考えております。

不用額につきましては166万2000円の不用額がありました。理由といたしまして、情報収集やブログ更新などに当たってございました臨時職員が8月に退職したことに伴います人件費の不用額が発生したものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願います。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

ありませんか。

○佐藤委員

不用額のところで情報発信をされてる職員の方が退職っていうことを言われておりましたが、そのあとの後継の方は、現在どういうふうになっておるのでしょうか。

○上り経済振興課長

臨時職員が退職した後は雇用をしておりません。観光協会今2名体制で行っておりまして、1人の女性職員がその1人分も含めて作業に当たっております。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後1時14分)

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後1時18分)

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

なければ、質疑を終結として、次の事業、SEA TO SUMMIT事業について、理事者の説明を求めます。

○上り経済振興課長

続きまして、同じく7ページとなります。SEA TO SUMMIT事業をごらんください。

アウトドア総合スポーツメーカーでありますモンベルと共催で実施する事業で、1日目は四国せいのジオパークの魅力を伝える環境シンポジウム、2日目はカヤック、バイク、登山の三つの方法で海から山頂を目指す大会でジオパークの魅力を参加者にダイレクトに伝えられる環境スポーツイベントであります。

事業の評価としまして、当事業は全国12会場で開催されておりまして、四国では西予市のみの開催となっております。全国的に注目度は高いと考えております。29年度は、東は青森県、西は福岡県から64組、94名の参加者があり、西予市の魅力発信につながったと考えております。今後の方針につきましては、株式会社モンベルと連携することで全国のモンベル会員約80万人に情報発信することが可能であります。また、西予市唯一のアウトドアイベントであることから、今後も継続実施していくことで、四国せいのジオパークの認知度向上、市内外の参加者の増加につながるものと考えております。

以上で説明終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

ありませんか。

○加藤委員

平成29年度の参加者が64組、94名の参加ということですが、これからの認知度を上げていくということであれば、これからはどれぐらい参加してもらってということを大体目標にされてるのかお聞きしたいんですけども。今後の目標。

○上り経済振興課長

このSEA TO SUMMIT事業につきましては、定員が300人というモンベルの枠もあるんですけども、現在100名前後という形でこの事業推移しております。できれば、西予市のレベルでいきますと運営スタッフも含めてのこともありますので、200人ぐらいが限度ではないかなというふうに考えております。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

それでは、以上で質疑を終結として、次の事業、次代を担う人材育成事業、理事者の説明を求めます。

○上り経済振興課長

続きまして、8ページとなります。次代を担う人材育成事業をごらんください。

平成27年度から継続している事業で、西予開成塾カリキュラムの作成や運営補助を愛媛大学に委託し、同大学教授や補助として参加する学生と連携して実施しております。宇和文化の里施設の末光家住宅において、子ども編は年20回、1回当たり2時間30分、大人編、年10回、1回当たり1時間30分の塾として開校するもので、子ども編ではプログラミングなどの高度な教育プログラムを行っております。

事業の評価といたしまして、子ども編、大人編ともに定員20名に対して、子ども編は定員に達していないものの実施後の受講者及び保護者に依頼しているアンケート結果においては、学校では習わないことを多く学べるのでおもしろいとか、いろいろなことに興味を持つようになったというご意見、反面、あまりわからなかった、興味を持つ講座が少なかったなど厳しい意見もあり改善の余地がありました。今後の方針につきましては、

2020年から義務教育に導入が予定されているプログラミングの授業や夏休みの平日の講座開催をさらにふやすなど、多くの子どもたちに受講しやすい工夫をしていきたいと考えております。また、大人編につきましては、意欲の高い市民等を中心とした自主的な運営を目指したいというふうに考えております。

以上で、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、産業部経済振興課所管分の説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

(分科会長交代)

○河野委員

次代を担う人材育成ということで、何点かお聞きしたらと思います。まず1点、事業年度27年からの3箇年と29年で最終となっておりますけれども先ほどの説明では、今年からも引き続きやるというようなお話があったと思います。継続でまた3年延びるのかということと、やはり今ICTということで、子どもたちの興味がといますか、教育面でいろいろなそういった関心が高いと思います。こういった中で、宇和の末光家住宅だけでやられておるようですけれども、各市内の明浜なり、野村なり、城川なりと三瓶といったところで、ほかのどこでもやる予定はないのかということをお聞きしたらと思います。

○上口経済振興課長

まず、1点目でございますが、27年度から始まっておりまして、5年間の計画で進めております。平成31年度のこの5年間で終了予定というふうに考えております。

2点目でございますが、末光家住宅以外に野外活動ということで、野村のシルク博物館に赴いて話を聞いたり、そういった活動を行っておりますが、主には末光家住宅の中での講座開講という形になっております。

○河野委員

主に子ども編ですけれども、宇和以外の小学生が末光家まで来て講座を受けるとなるといろいろ親の制約とかあると思うんですけれども、各校区に出向いての開催をぜひとも続けていってほしい。5年間ということで31年までであるというこ

とですので、そこら辺、できれば対応していただけたらと思います。

○上口経済振興課長

29年度子ども編14人の申し込みがあったんですが、そのうち三瓶からは3名、そして、宇和町が11名ということで、あと、野村・城川・明浜の子どもたちの参加はなかった状況となっております。このプログラムを愛媛大学と協働して作成しておりますので、議員のご意見いただきましたので、そのようなことも含めて、愛媛大学と協議をさせていただいて、出向いた講座、ほかの町での講座っていうことも視野に入れていきたいというふうに考えております。

(分科会長交代)

○小野産業建設副分科会長

これちょっと勉強不足で確認なんですけどな。款項目はどうも私は教育所管分に関係するんではないかなとこのように思うんですよ。なぜこの課で所管したのか。その理由と31年度で事業が終わって、次に、継続するのであれば、私は教育委員会へ所管替えるほど目的的にいいんではないかなという気がするんですけれども、その辺どういうお考えですか。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後1時29分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午後1時29分)

○上口経済振興課長

この開成塾につきましては、教育委員会とも協議をしているところなんですけど、こちら経済振興課で5年間は継続して実施をするということで話がついてるんですが、5年以降につきましては、教育委員会に持っていきよう、今年度そして来年度で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後1時30分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午後1時30分)

○上口経済振興課長

当事業につきましては推進交付金を活用している関係で5年間の期間がございます。この5年間につきましては、経済振興課で進めていくという形でおるんですけれども、この交付金が終了いたしましたら、目的であります教育分野に持ってい

くよう、今年度・来年度で協議を進めさせていただきたいと考えております。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、経済振興課所管分につきまして、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員であります。当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時32分)

【林業課】

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後1時41分)

それでは、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、林業課所管分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。最初に、林道網整備事業について、お願いいたします。

○三瀬林業課長

それでは、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、林業課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通知のあった事務事業について順にご説明をさせていただきます。

まず、成果報告書11ページをお開きください。林道網整備事業をごらんください。

決算書は197ページから200ページ、197ページになりますが、6款2項2目備考欄の下から9行目ですが、4路線、林道小振鍵山線開設事業から200ページの備考欄17行目になりますが、林道大畑線舗装事業及び202ページ備考欄の下から2行目、市単独作業道開設事業の合計4億3491万2000円でございます。

歳入は決算書43ページから46ページ、14款2項4目2節林業専用道窪ヶ市上川線開設事業費県補助金から、46ページ林業専用道横松線開設事業費県補助金、これまでの20事業、合計で県補助金が

2億2661万9000円です。次に74ページ、20款1項3目2節備考欄、林道河西四郎谷線開設事業から林道杉山線舗装事業までの20事業、これの市債分1億8722万3000円です。次に分担金ですが、21ページから22ページ、11款1項1目2節の備考欄でございますが、林道片川古谷支線から林業専用道横松線開設事業費分担金、これまでの1455万円でございます。次に、事業内容につきましては、林業の基盤となります路網整備を実施することで、林業振興の活性化と林業作業の効率化、森林資源の有効活用を図っております。また、同事業により整備をされました林道を活用して、順次森林整備を実施している状況でございます。28年度から繰り越した分が事業費の中に含まれておりますが、この事業が6事業、これについては完了をしております。29年度事業分、これにつきましては6事業が完了をしております。8事業を平成30年度に繰り越しをいたしまして、現在、事業完了に向けて進捗を図っているところでございます。8月時点になりますが、この繰り越したうちの3事業については完成をしております。残り5事業についても、もうほぼ完成の段階に来ておる状況でございます。今後も林業の基盤となる路網整備の推進によりまして、林業振興の活性化と森林生業の効率化を図っていくよう、森林資源の有効活用を行っていきたく思っております。

以上、路網整備についての説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○佐藤委員

事業内容のところで、国庫補助による林道舗装事業3路線っていうのがありますが、林道で舗装事業を、舗装できるとかっていうのは何か条件的なものがあるんですか。舗装できる条件。

○三瀬林業課長

林道の舗装ですけれども、当初の計画の段階で、地区間を結ぶ道路の場合は、舗装を同時に施工することができます。ただ、そうでない道路につきましては、そうでない条件のところにつきましては、5年以上たたないと舗装事業ができませんので、舗装事業できるのは、条件としてはそういう条件がございます。

○佐藤委員

地区間をってというのは、例えば、A地区があって、林道を通ってB地区があるっていうふうなところの林道だったら舗装が最初からできるっていうことと、あと林道になっているところ5年以上たってたときに、これは舗装してくださいっていう申請を上げたら、5年以上たった場合はできるということでしょうか。

○三瀬林業課長

今の佐藤議員おっしゃられたように、5年以上たって、地元から舗装要望、森林整備を、舗装した場合もそのあと森林整備を必ずこれは条件になってまいります、しなければなりませんので、そこら辺の条件が全部整っておれば、舗装事業として国に要望を上げていくことはできます。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後1時48分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午後1時50分)

(分科会長交代)

○河野委員

ちょっとお聞きしたらと思うんですけど、この林道舗装事業、これは、アスファルト舗装でしょうか、コンクリート舗装でしょうか。

○三瀬林業課長

舗装につきましては、舗装事業で取り組む場合は基本的にはアスファルト舗装です。ただ、勾配が12%以上のところについては、開設時に同時にコンクリート舗装を施工しております。勾配がきつところにつきましては、

○河野委員

開設というのは、林道を抜いたときとっていいんですか。

○三瀬林業課長

そうです。

○河野委員

城川地区で林道をアスファルト舗装されたところあるんですけど、この7月の豪雨で洗って、林道いうたらやっぱり山の水出ますので、アスファルトがぼこぼこになっとなすよね。コンクリート舗装ということにしとったらあんなことにならないと思うんですけども、その傾斜角の言われますけれども、アスファルトを推進すべきではなかろうかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○三瀬林業課長

林道のほう先ほど回答させていただきました開設時には、勾配がきつところについてはコンクリート路面工ということで同時に施工することができます。どうしても単価がアスファルト舗装のほうが安価になりますので、事業上の基準としてはアスファルト舗装ということになっております。全線コンクリートというのは、今国の補助もらってやる事業については、認められてない状況ではございますが。

○河野委員

事業費、単価の面という面があるかもしれませんが、林道となると今、大型の車で通って、材を積んで、往復というか行き来すると、後の傷む面等考えるとコンクリートのほうがいいのではなかろうかという気もします。そこら辺、その事業の縛りもあるかもしれませんが、できたらコンクリート舗装で事業を進めていただけたらと思います。

○三瀬林業課長

ただいま河野議員おっしゃられるとおりでと思います。コンクリ舗装であれば中に鉄の網を入れての施工になりますので、大型車が通ってもクラックがいたりとかいうことは少ないですし、雨にも強いというところはあろうかと思っておりますので、今後、県も通じてそういう要望もしていきたいと思っております。

(分科会長交代)

○河野産業建設分科会長

ほか質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、バイオマスペレット生産利活用促進事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、成果報告書11ページ、バイオマスペレット生産利活用促進事業についてご説明をいたします。

決算書は198ページ、6款2項2目備考欄の下から7行目ほどになりますが、バイオマスペレット生産利活用促進事業1652万576円でございます。

歳入につきましては、44ページ、14款2項4目2節備考欄の森林環境保全基金公募事業費県補助

金304万2000円です。事業内容につきましては、間伐等によりまして発生します未利用材を活用して生産した木質ペレットの利用促進を図り、林業振興と二酸化炭素削減に貢献することを目的といたしまして、ペレットストーブ購入や木質ペレット購入に要する費用に対して補助を交付する事業でございます。平成29年度は、西予市ペレット燃焼機器購入等補助金といたしまして、ペレットストーブ購入及び設置に要する費用に対し、1台当たり22万5000円を限度として、2分の1以内の額を補助しております。29年度はペレットストーブ6台に対しまして123万7000円の補助を行っております。また、西予市産木質ペレット購入補助金としまして、木質ペレットの購入に要した経費の2分の1以内の額を補助しております。平成29年度は、販売実績396.8トンのうち、補助対象37件、242.9トンに補助をしております。金額が485万6000円となっております。また、西予市木質ペレット製造施設管理委託料といたしまして、指定管理者であります株式会社エフシーに1040万円を支出しております。今後、木質ペレットの利用促進を初め、バイオマスの利活用によりまして、二酸化炭素排出削減に大きく貢献をし、林業の活性化を図っていきたくと考えております。

報告書の1番下に不用額が出ております。この事業につきましては270万円ほどの不用が出ております。これにつきましては、平成29年度、県からの交付決定が例年より1箇月ほどおくれて6月に入っております。この間、期間が短くなったことにより不用額も発生したものと考えております。当初ペレットストーブ10台を見込んでおりましたが、実績では6台となっております。このことも不用額発生要因と考えております。

以上で、バイオマスペレット生産利活用促進事業についてのご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

暫時休憩とります。(休憩 午後1時59分)

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時01分)

○宇都宮俊文委員

今ほどの質問あったんですが、当然これ間伐材とかそこら辺を利用することは非常に大事だと思

います。ただ、これ個人的にストーブを使うなりという高くつくというのは当然のことでございますが、今ほどあったように申請、計画より少ないということで、多分、公共施設とかそこら辺ある程度済んだら、これから導入しようかという人はだんだん減るんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのように見込まれておるのか。今後どのような考えを持たれておるのかお聞きしたいんですが。

○三瀬林業課長

台数も先ほどもございましたが、10台を切るぐらいの近年は台数になってきております。昨年度に市民の方からも要望がございまして、今回、平成29年度から西予市ペレット燃焼機器購入等補助金ということで購入補助の内容を一部かえております。これにつきましては、ペレットストーブと現在ペレットのグリルというのが出ております。これらにも何とか補助ができないかということで、そのペレット、木質ペレットを使ったグリルの鍋がありますが、そういうものも今後、普及をさして行って、この事業も活用していただきたいと思いますということでわずかかもしれませんが少しでも幅を広げて、今後のペレットの活用につなげていきたいと考えております。

○藤井委員

ペレットの当初、1番最初ですね、おがより別にできたペレットの。ちょっと忘れたんですが当初は何トンやったですかね計画は。

○三瀬林業課長

現在手元にある資料で説明をさせていただきます。当初23年度にペレット工場生産を始めまして、当初が217トン製造をしております。その後、順次生産量はふやしていきまして、28年度が409トン、それで昨年度は少し下がっておりますが385トンの生産をしております。今ほどご質問のありました計画トン数でございますが、手元資料がございませんので。

○藤井委員

今ペレットどんなんですか、余っとなんですか、どんな状態ですか。

○三瀬林業課長

今年度は1番需要の多かった游の里が今災害で使用停止になっておりますので、そこにいく分がかなり少なくなっております。販売としては、それと、これも同じく災害によりましてなかなか林

地産材の材が入ってきておりません。それもあって、平成30年度生産量というのはかなり落ちております。

○藤井委員

それともう長年の懸案なろうかと思えますけど、おがくずの置き場所、バランスは今まで悪いでしょう。製造とおがくずの入れるタンクというか、あれは当時ちょっと太らさんとバランス悪いという話があったんですが今はどないなってます。

○三瀬林業課長

おが粉につきましては、今のペレット製造のラインの途中で、ペレット製造とめておが粉を出しておる状況でございます。そのおが粉をまた手前の倉庫に持って来て、そこから積んで帰ってもらっておりますが、現在、酪農家利用されてる方が2名ということで、おが粉の量自体も、当初ほどは今つくってない状況でございます。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後2時07分)

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時14分)

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたします。

続きまして、間伐材出荷促進対策事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、間伐材出荷促進対策事業についてご説明をいたします。報告書の12ページをお開きください。決算書は198ページでございます。

6款2項2目備考欄でございますが、間伐材出荷促進対策事業1584万5200円でございます。この事業につきましては、間伐事業に係る出荷者の負担軽減により、森林整備の促進を図ることを目的としております。補助対象は、市内民有林で市内在住の森林所有者が4齢級以上の杉・ヒノキの間伐を行い、指定市場に出荷した場合に、1立米当たり800円の補助を交付しております。年度内、1人当たり上限を50万円としております。平成29年度は、間伐材出荷促進対策事業によりまして、139件に対しまして1584万5200円を補助しております。補助に対する出荷材積は2万3900立米となっております。これによりまして林家の負担

軽減により、生産意欲の向上、それから森林整備の促進が図れるものと考えております。今後も本事業の継続によりまして間伐事業の促進を図るとともに、団地化による計画的な森林整備の実施により、作業効率の向上とコスト削減につなげていきたいと考えております。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○加藤委員

間伐者の負担軽減を図るために1立米当たり800円の補助をつけられているのは大変いいことだと思うんですけども、これをずっと続けられるのであれば800円以上に上げるっていうような見通しはないんでしょうか、1立米当たり。

○三瀬林業課長

ただいまの800以上ということですが、以前も地元、市民の方から要望は出ておりましたが、ちょっと金額的にもかなりこれ1500万、予算で1600万組んでおりますが、の事業ですので、以前旧町でやられとった場合にはもう少し高かったということもお聞きしておりますが、現在はこの800円で維持をしていきたいと考えております。

○加藤委員

ペレットなどではかなりの補助金とつけてられるんですけども、やっぱりそういうこと、それはちょっと赤字が続いていると思うんですけども、この場合の事業は、担い手の方が一生懸命やって森林の間伐などしていただいているのであれば、もう少しその辺を考えていただいたらと思うんですが。

○三瀬林業課長

この間伐材出荷促進事業につきましては、山から市場へ持っていく運搬に係る経費に対して800円を補助しております。実際山で木を切って、トラックに積むまでといいますか、その作業については、現在やっとなる分については全て国庫補助を活用いただいて、その補助が入ってきておりますので、ある程度広い範囲でのカバーができておるのかなという課としては考えております。

(分科会長交代)

○河野委員

この間伐材出荷促進事業2万3900立米の29年度実績ですけれども、各旧町の立米数とかはわかりますか。明浜・三瓶地区はないかとは思いますが、どうも。

○三瀬林業課長

旧町ごとの1件、1件の数量の表というのはございますが、旧町ごとで数量を合計した表がございませんので、またこの表はお渡ししても構わないかと思いますが、後ほど。

○河野委員

個人情報になると思いますので、そこまでは申しませんけれども、大体、3等分、宇和・野村・城川で分けておるとか、ここが、この地区が多いとかというような感じはわかりませんか。

○三瀬林業課長

細かい数字はちょっと出ませんが、現在内訳を見る限り、1番多いのは宇和町が多い。

○河野委員

もう一つ、もう1件ですけれども、先ほども言われましたけれども、今国庫補助事業か県か、その補助事業を利用して間伐事業を行っておると。その事業の内容までは問いませんが、事業した場合、ことしの豪雨災害、私の地元では、地すべり、地すべりというか、道を抜いた関係で物すごい災害が発生しておると。そこら辺の指導は、事業者とかに対する指導ですよ、そこら辺はどがいになっているのかお聞きしたらと思います。

○三瀬林業課長

特にことしの7月豪雨ではかなりの林道を初め、作業道も被害を受けております。それで、これまでににつきましては、林道を開設したところ、それから既設の林道もあわせてですが、事業者さんが間伐をされて、大きいトラックとか機械が入ってきますので、どうしても道を痛めて、市民の方からも苦情が来る時もございますが、その場合には、その間伐した事業体につきましては、路面の復旧とか、それから横断工を設置して水が下に流れないように、そういう処置をしてもらうような指導は行っております。

(分科会長交代)

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

続きまして、市産材木造住宅建設促進事業について、理事者の説明をお願いします。

○三瀬林業課長

それでは、報告書12ページをごらんいただいたらと思います。決算書は198ページです。6款2項2目備考欄でございますが、市産材木造住宅建設促進事業799万8000円です。この事業につきましては、西予市産材を使用した木造住宅の建設、または購入を行う場合にその経費の一部を助成することにより建設を促進し、西予市産材の需要を喚起するとともに、関連する木材産業、建設産業等の振興を図ることを目的としております。床面積が50平米以上の住宅で市内業者により建設をされる在来軸組工法により、木造住宅で主要部材、市産材を70%以上使用されている場合に、1立米に対して1万2000円を交付しております。限度額につきましては50万円でございます。平成29年度は、当事業によりまして25件に対し799万8200円を補助しております。西予市の森林においても、まだまだ木材価格の低迷が続いております。本事業を実施することにより、西予市産材の需要促進が図られるものと考えております。今後につきましても、事業継続によりまして、住宅建設の促進、それから、西予市産材の需要の増加にあわせ、関連する木材産業、市内建築産業の活性化につなげていきたいと考えております。

この事業につきましても、不用額が200万円ほど出ております。これにつきましては、29年度建設件数が減となったことによりまして、不用額の大きな要因となっておりますと考えております。

以上、説明を終わります。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○河野産業建設分科会長

説明は終わりました。これより質疑を行います。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩とします。(休憩 午後2時26分)

○河野産業建設分科会長

再開いたします。(再開 午後2時31分)

○藤井委員

例えば、今までに予算をつくって、最高の年度はいつですか。それと件数。お願いいたします。

○三瀬林業課長

平成23年度からの数字でございますが、今まで1番件数が多かった年度が平成24年度、件数が45件でございます。補助の執行額が1488万2000円です。

○藤井委員

平成29年度はどんななっております。

○三瀬林業課長

平成29年度は25件の799万8000円です。

○藤井委員

ありがとうございます。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

続きまして、有害鳥獣捕獲対策事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、報告書13ページをごらんください。決算書は198ページ、6款2項2目備考欄でございますが、有害鳥獣捕獲対策事業2153万7562円です。歳入は44ページ、14款2項4目備考の欄、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金及びニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費県補助金、合計で702万2000円が県の補助金となっております。この事業につきましては、鳥獣による農林業への被害を軽減し、市内の農林業振興を図ることを目的として補助を交付しております。平成29年度は有害鳥獣捕獲奨励金として、捕獲隊により捕獲された有害鳥獣に対して2092万9800円を補助しております。また、おりの導入補助として、捕獲に必要な箱わな購入に対する経費に対し2万5000円を上限として、2分の1の額を補助しております。29年度は12基に23万8244円を補助しております。これによりまして有害鳥獣の被害防止と農林業の振興を図っていきたくと考えております。

この事業につきましても、報告書の1番下の欄にございます不用額でございますが、これが650万円出ております。平成29年度からは通年の捕獲ということで計画頭数をふやしてはいたしましたが、実績が減となったために不用額が出ておる状況でございます。1番大きい鳥獣ということでイノシシが計画では3,000頭でしたが、実績は2,352頭となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○佐藤委員

捕獲おりの導入補助金なんですけど、12基で23万、29年度が出ているということでした。不用額あたりが結構、650万ほど出たのは、イノシシが3,000頭が2,352頭とかっていうふうな形で不用額が出てるってということでしたが、箱おりの導入補助金の限度は購入時1基の上限に2分の1の2万5000円というのはわかるんですが、この補助金の限度枠ってというのはあったのでしょうか。

○三瀬林業課長

予算上の限度額ということでしょうか。

○佐藤委員

そうです。

○三瀬林業課長

箱罾につきましては、予算は今の鳥獣害の奨励金とは別に予算を組んでおりますので、その予算の範囲でということにはしております。今その内訳、手元にございませんで、後ほど確認をさせていただきますと思います。

○佐藤委員

なんで私この質問をしたかっていうと、私も申請しますよって言ったら、補助金使う予算がもうないですよっていうことでした。聞いたところ、12基で23万出たからもうないですよっていうことですが、先ほども言いよったように被害っていうのはかなり出てるんですよ。ある程度、枠がどのくらいとられてるかっていうところがちょっと知りたいんですね。多分必要な、ほしいなって言われる方はまだあったんじゃないかと思うんですよ。また出していただけるっていうことです。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

○宇都宮俊文委員

私も今佐藤議員と同じようなことなんですけど、例えば、明浜でイノシシとって1万円もらうために持ってくかいうたらほとんどこれ持っていかんのですよ、大体が。だから捕獲数はかなりおるし、これ私もミカンづくりしながら、このイノシシの被害というのが普通の天災よりひどい、毎年必

ずやってくる被害で、金額にしたらかなりあるんで、例えば、今おりしか出てないのを例えばくりわなにも出すとか、あらゆる出せる範囲で出してもらって、これ金の出どころが違いますから今言うように不用額が出た場合に、箱罾とかくり罾とかそういうふうに、そっちへ回すことができないのか。何とかして、1頭なんぼというこれも大事なんですけど、そこら辺やりくりはできんもんでしょうか。

○三瀬林業課長

今ご質問にありました不用額も昨年度出ておりますので、今、同じ補助金の中ですので、財政との協議はありますが、流用は可能かと思っておりますので、そこら辺柔軟に対応できるように今後していきたいと考えております。

○宇都宮俊文委員

ぜひ不用額せつかく予算立ててもらってるのに、不用額出さないようにやりくりしていただきたらと思います。お願いします。

○小野産業建設副分科会長

お尋ねしますがね、この2,352頭の根拠よね、この数。これはししの里せいよへ持っていった数ですか。この数の根拠はどこにあるんですか。

○三瀬林業課長

現在、頭数の確認、有害鳥獣の現物確認を行っております。宇和であれば、ここの本庁、あと三瓶・明浜・城川・野村については支所、それからちょっと離れておりますので、惣川の公民館でも行っております。それとししの里せいよに持って来ていただいた分の全部の合計でございます。

○小野産業建設副分科会長

そしたらこれ計画として650頭ぐらいか少なくともなっておるのは、3,000頭、その原因というのは何ですか。

○三瀬林業課長

昨年度の後半、狩猟期間に入ります11月から通年ということで、補正予算で予算も組まさせていただきました。それで、去年初めてでしたので、捕獲される方も全員がその期間、狩猟期間ですので、補助が出なくても行かれると思うんですが、なかなかそこら辺集中、猟に行かれる方がやっぱり減ってきておるといことはあるかと思えます。今年度も引き続き通年で今行ってもらっておりますので、今度11月からは、また狩猟期間に入りますが、この間についても補助を出してとって

いただくように、捕獲隊を通じて、この辺も積極的な捕獲をしていただくように、課からも通知はしたいと思っております。

○佐藤委員

有害鳥獣の捕獲組織の育成事業についてお聞きをいたします。ここの中で28万4040円ほどの金額が出ておりますが、これは育成費用っていうのは資格取得者に対しての育成で間違いはないですか。

○三瀬林業課長

この予算につきましては、捕獲隊に、それぞれ隊長初め各支部長がおられますが、各支部への育成補助金ということで支出をしております。資格取得等については、林業課では、現在のところは出しておりません。

○佐藤委員

育成、例えば資格取るための費用的なものが出るのはその支部からこの費用を使って出されてるわけですかね。

○三瀬林業課長

支部の中での予算については各支部で持たれておりますので、その中で、市から出してあります補助金を使って、役員手当も出されておりますし、そこら辺中での細かいところはこちらで把握できてないんですけども。

○河野産業建設分科会長

暫時休憩します。(休憩 午後2時44分)

○河野産業建設分科会長

再開します。(再開 午後2時48分)

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、林業課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩をとります。(休憩 午後2時49分)

【農業委員会】

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時50分)

それでは、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、農業委員会所管分について議題といたします。理事者の説明を求めます。

○水口農業委員会事務局長

当委員会事務局所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のありました事務事業について説明させていただきます。

成果報告書の13ページ、農業委員会事業をごらんください。農業委員会事業の内容につきましては、当委員会では定例総会を毎月1回開催し、農地法第3条による権利移動の許可、農地法第4条及び5条による農地転用許可申請の県知事への進達、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定をいたしました。権利移動関係につきましては、相続等の権利取得者の届け出の受理、農地の利用あっせん。農地パトロール利用状況調査では、荒廃農地の把握、利用意向調査、確認、指導、違反転用調査を行いました。活動の見える化では、会議録、賃借料情報、あっせん農地の公表を行いました。

事業評価につきましては、担い手不足と耕作放棄地が増加する中、継続して農地パトロールを実施しました。耕作困難者から申し出による農地情報をホームページ上に掲載し、耕作希望者とのマッチングを図り、農地の有効利用に取り組みました。また、現在農地利用意向アンケートを実施しています。今後の方針につきましては、今ほど申しました農地利用意向アンケートにより農地所有者の意向を早期に把握し、放棄地となる手前で借り手への売買、賃借に積極的に関与することで、さらなる農地利用の最適化、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進に取り組んでまいります。

以上で、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会事務局所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○加藤委員

耕作放棄地を防ぐために、農地パトロールをされてると思うんですけども、平成28年度は19回で、平成29年度は10回となっておりますが、それはそのパトロールをしなくても何かいろんな情報が入ってくるようなことになったのでパトロール回数が減っているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○水口農業委員会事務局長

今ほどのご質問ですが、現在、再任用の職員をつけていただいております、農業委員会に。その関係で十分な調査をした上で、書類等作成した上で、農業委員、推進委員、地元の役員等に回っていただき、有効的な回り方でしておりますので回数が減っているわけでございます。

○河野産業建設分科会長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、農業委員会所管分の議案について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩とします。(休憩 午後2時55分)

【上下水道課】

○河野産業建設分科会長

再開をいたします。(再開 午後3時05分)

それでは、認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、上下水道課所管分について議題といたします。理事者の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定、上下水道課所管分について、主要な成果報告に基づき、事前に通告のあった安土地区雨水公共下水道事業及び日吉崎地区雨水公共事業につきまして、関連がございますので一括してご説明を申し上げます。

成果報告書の16、17ページをお開きください。事業の内容ですが、平成28年度に三瓶地区用途地域全体の浸水シミュレーションを行い事業を開始しております。その後、都市計画下水道素案の説明及び意見陳述会、西予市都市計画審議会など事業にかかわる諸手続を進め、平成30年3月2日に都市計画、下水道の変更都市計画が決定、平成30年3月27日に西予市公共下水道事業計画変更協議が整い、計画変更作業は予定通り完了しております。事業区域の整備面積は、安土地区16ヘクタール、日吉崎地区20ヘクタールを予定しており、管渠、水路の整備工事と日吉崎地区におきましては、雨水ポンプ場も整備することとしております。今年度は両区域の管渠の基本・詳細設計、日吉崎地区におきましては、ポンプ場の基本設計の委託業務もあわせて発注し、事業を展開しております。平成31年度からは、管渠及びポンプ場の整備を開始していく計画であります。本事業を実施することによりまして、浸水被害を解消・軽減し、住民の財産を守り、生活環境の整備と災害に強く、快適で暮らしやすいまちづくりの推進を図っていく計画であります。平成29年度決算における事業費としましては、事業計画変更申請書書類作成委託業務として、安土地区292万3000円、日吉崎地区で357万7000円を執行しております。

以上、上下水道課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○河野産業建設分科会長

安土地区、日吉崎地区、両公共下水道事業の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○小野産業建設副分科会長

これは正直言いまして、私が陳情してできた事業ですので、これまでの事業並びに現在、将来におけます進捗状況をお聞きしたかったんですけども、私の不徳のいたすところで、この説明については先ほど清水上下水道課長が詳細にわたって説明をしていただきましたので、私の質問はありません。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、質疑を終結といたします。お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、上下水道課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号「平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、理事者の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは認定第7号平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

まず事業の概要についてご説明申し上げます。主要な施策の成果報告書72ページをごらんください。目的と概要の中ほどに記載しておりますが、本市における農業集落排水事業は平成5年の永長地区に始まり、宇和地区の神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間、野村地区の長谷、岡成、阿下処理区が、平成23年4月までに供用を開始し、現在10の処理区が稼働しております。また、明間地区におきましては、浄化槽市町村整備事業により浄化槽21基を設置しているところであります。

それでは、決算の状況についてご説明を申し上げます。特別会計決算書の160ページ、161ページをお開きください。歳入ですが、歳入全体では予算額の合計が3億9141万1000円に対し、調定額、収入済額ともに3億8343万5916円で収入未済額はありません。主な歳入ですが、1款事業収入、1項1目の使用料の収入済額が9569万7920円。6款1項繰入金金が1節農業集落排水事業繰入金と2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金合わせて2億8589万6133円。

一方、歳出ですが164ページ、165ページをお開きください。歳出合計で予算額の合計が3億9141万1000円に対し、支出済額が3億8290万6396円で、不用額が850万4604円となっております。歳出につきましては、大きく分けて、施設管理費と公債費であります。162ページ、163ページを開いていただいて、1款事業費、1項1目の施設管理費では予算額の計が1億5459万2000円に対し、支出済額が1億4609万3544円で、849万

8456円の不用額となっております。各処理区の維持管理事業と職員給与費及び庶務事業で執行をしております。主な歳出といたしましては11節需用費のうち光熱水費2602万1927円、修繕料として2622万9883円。次のページの13節委託料として5462万7844円などであります。2款1項公債費では、元金利息合わせて2億3681万2852円をそれぞれ借入先ごとに償還をしております。

以上で、認定第7号平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○小野産業建設副分科会長

公債費の償還ですけれども、要はここでは財務省、地方公共団体金融機構、かんぽ生命保険、これ三社でとりますけれども、これの年度と年利がわかればお聞きしたいんですけどね。

○清水上下水道課長

主要な成果報告書の75ページに全体ではありませんけど、公債費の残高の状況があります。それぞれの借入先ごとで2%未満とか2%から4%未満、4%以上という借り入れた当時の利率によって現在このような状況で、それぞれの公債費の残高が現在の合計額となっている状況であります。借り入れたときの年度によってそれぞれ年の借入利率は変わってきております。

○小野産業建設副分科会長

これ当然のことでなぜこれをお聞きしたかといいますとね、やはり借金ですから、金利の安いほうへ持っていくのが厳しい財政下の上ではもっともな措置だと思うんですよ。だからそういう借りがえ等ができるのかできないのか、それとも満期が済めば、例えば5年というような期間が済めば、借りがえができるかどうかその辺をお聞きしたらと思うんですけどね。

○清水上下水道課長

この起債を借り入れる折にそれぞれ、今の西予市の場合は、協議団体としておりますので、借入先と協議をしております。何年か前に高い利率の分につきましては、繰上償還で借りがえをできましたけど、今は制度上借りたものはそのままの利率で支払っていくというようなことでありますの

で、要望として国とか、それぞれの事業体へ繰上償還をしていただいて借りがえができるような要望を自治体から上げているような現状であります。何年か前はそういう制度があって借りがえもしております。

○小野産業建設副分科会長

これはですね、もう一つのなぜかといいますと、今、このたびの集中豪雨で、こういうふうなライフラインが物すごく損害を受けてるわけですよ。そうするとやっぱり公債費でいかないかと、すると莫大な交際費、ということは通常経費も出資比率にもかかってくるというふうなことはありますのでね、やっぱりそういう西予市の会計を考えた場合には、そこらあたりを強く要請をして少しでも有利な金利にさせていただきたいなど、こういう気持ちを持っておりますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

○河野産業建設分科会長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第7号「平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第8号「平成29年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは公共下水道事業特別会計の認定についてご説明を申し上げます。まず事業の概要についてご説明いたします。

主要な施策の成果報告書78ページをごらんください。本市では、現在、宇和处理区と野村処理区で整備を進めており、平成28年度末に事業の拡張認可を受け、宇和处理区では、平成34年度の事業完了を目指しており、野村処理区については整備をほぼ完了しているところであります。

それでは決算の状況についてご説明申し上げます。特別会計決算書の175、176ページをお開きください。歳入ですが、歳入全体では予算額の合計が8億4413万6000円に対し、調定額7億5492万7624円、収入済額が7億5434万9146円で収入未済額の57万8478円は下水道使用料であります。主な歳入ですが、173ページ、174ページをお開きください。1款事業収入、1項1目使用料の収入済額が9936万264円、2款1項1目分担金2032万円、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業費国庫補助金1億1587万5000円、4款1項1目繰入金3億9160万円、次のページの7款1項市債、1目公共下水道事業債1億2610万円などがあります。

一方歳出ですが、181、182ページをごらんください。歳出合計で予算額の合計が8億4413万6000円に対し、支出済額が7億4928万9583円、翌年度繰越明許費9002万5000円、不用額が482万1417円となっております。歳出につきましては大きく分けて、施設管理費、施設整備費、公債費がありますが、177、178ページへ戻っていただきまして、1款事業費、1項1目の施設管理費では予算額計が1億2204万6000円に対し、支出済額が1億535万4260円で、繰越明許費を除くと346万2740円の不用額となっております。維持管理事業として、宇和处理場で5251万8525円、野村処理場で4147万3735円、企業会計移行事業で1136万2000円を執行しております。主な歳出としましては、11節需用費のうち、光熱水費1383万5298円、修繕料として1311万1052円、13節委託料として施設設備管理委託料とその他委託料合わせて6224万2177円などがあります。179ページ、180ページの2項1目施設整備費では予算額の計が3億8239万円に対し、支出済額3億423万9469円で、翌年度繰越明許費7679万6000円、不用額135万4531円となっております。宇和处理区で2億5668万4050円、野村処理区で231万3724円、職員給与費として4524万1695円を執行しております。宇和处理区におきましては、れんげ団地、上松葉地区を中心に管路の整備工事を進めております。2款1項公債費では、元金利子合わせて3億3969万5854円をそれぞれ借入先ごとに償還をしております。

以上で、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終ります。よろしく

ご審議の上ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第8号「平成29年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号「平成29年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

まず簡易水道事業の概要についてご説明申し上げます。主要な施策の成果報告書68ページをごらんください。事業の概要ですが、平成29年度西予市の簡易水道事業は、宇和・野村及び城川の簡易水道施設34、県条例水道施設19、共同給水施設などその他小規模な給水施設が49、合計で102の施設の管理運営を行っております。平成29年度末の給水人口は6,910人となっております、前年度と比較しますと242人減少しております。小規模な施設が山間部に点在しておりまして、対行政区域内人口に対する簡易水道の普及率は17.9%で、上水道施設とあわせた水道全体の普及率は98.3%となっております。

それでは、決算の状況についてご説明申し上げます。特別会計決算書の145、146ページをごらんください。歳入ですが、歳入全体では予算額の合計が1億6081万5000円に対し、調定額が1億5085万5085円、収入済額が1億5084万388円で、収入未済額は、水道使用料の1万4670円となっております。主な収入ですが、143、144ページへ戻ってい

ただきまして、1款事業収入、1項1目の給水収入の収入済額が6954万5160円、6款1項1目繰入金が一般会計繰入金と基金繰入金合わせて4006万4428円、次のページ、145、146ページの9款1項市債、1目簡易水道事業債で簡易水道事業債1630万円、過疎対策事業債610万円の合計2240万円などであります。

一方歳出ですが、151、152ページをお開きください。歳出で予算額の合計が1億6081万5000円に対し、支出済額が1億3438万9242円で、不用額が2642万5758円となっております。主な歳出ですが147、148ページを開いていただきまして、1款事業費、1項1目の総務管理費では予算額計が1億131万4000円に対し、支出済額が8617万818円で、1514万3182円の不用額となっております。簡易水道維持管理事業と職員給与費で執行をしておりますが、各地区の決算額は、宇和地区が528万8351円、野村地区が2154万7351円、城川地区が3497万9023円で、職員給与費が2435万6093円となっております。主な歳出といたしましては、11節需用費のうち、修繕料として988万8954円、13節委託料のうち、簡易水道施設管理委託料として2951万6772円、次の149ページ、19節負担金補助及び交付金のうち南予地方水道水質検査協議会負担金648万4498円などであります。次の2項1目施設整備事業費では予算額3443万円に対し、支出済額が2421万7000円で1021万3000円の不用額となっております。各地区の決算の内訳としましては、宇和地区が1015万2000円、野村地区におきましては執行がございません。城川地区が1406万5000円となっております。宇和地区においては、簡易水道事業会計の公営企業会計移行準備のための資産台帳整備委託業務、城川地区では六十本村簡易水道、今田簡易水道の配水管布設替工事などを行っております。2款1項公債費では元金利子合わせて2400万1424円をそれぞれ借入先ごとに償還をいたしております。

以上、西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

質疑ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第9号「平成29年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第10号「平成29年度西予市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは最後になりますが、認定第10号西予市水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

西予市公営企業会計決算書の18ページをお開きください。まず総括的な事業の内容についてご説明を申し上げます。平成29年度西予市水道事業の経営の柱となる給水収益は前年度比1.2%、金額にして674万3158円の減収となりました。給水人口の減少と節水型生活環境への移行が進んでいると推測しているところでもあります。当年度は給水収益の減少した中、動力費等の経費が増加したことから596万7474円の経常損失、ロの財政状況の下段にも記載しておりますように、当年度は205万4764円の純損失にもなっております。今後も節水型生活環境が浸透してきており、1人当たりの使用水量も減少、さらに各給水区域における給水人口も減少してきていることから大幅な収益増は今後見込めない状況であると推測をしております。

続きまして、この業務量では西予市全体の給水人口は前年度から689人減少し3万950人、年間総有収水量は337万5149立方メートルで、前年度比1.3%の減となっております。また、有収率につきましては77.5%と前年度より2.9%減少しております。今後におきましても、老朽化した水道管の耐震化を考慮した更新事業の実施により有収率の向上に努めていきたいと考えているところであります。

それでは、決算の状況についてご説明いたします。決算書8ページ、9ページの損益計算書をお開きください。消費税を含まない実質的な1年間の収支の状況についてご説明いたします。1の営業収益5億8128万4798円、3の営業外収益8420万2632円、5の特別利益950万1600円が損益計算における収益となります。その収益の詳細について、27ページでご説明いたします。営業収益では、水道料金収入である給水収益が前年度比1.2%、金額にして674万3158円減の5億7460万7116円となり、材料売却収益、他会計負担金、手数料、雑収益を合わせましたその他営業収益667万7682円との合計5億8128万4798円が営業収益となります。営業外収益では、預金利息、水道加入金、他会計補助金、長期前受金戻入、その他雑収益合わせまして8420万2632円、特別利益では過年度損益修正益とその他特別利益の合計950万1600円であり、営業収益、営業外収益、その他営業外収益及び特別利益の合計額の1番上の行になりますが6億7498万9030円が昨年1年間の水道事業収益であります。

再度、8ページ、9ページへ戻ってください。続いて、損益計算にかかる費用についてご説明いたします。2の営業費用6億3760万4766円、4の営業外費用3385万138円及び6の特別損失558万8890円が水道事業の費用となります。この詳細についても、28ページからの費用明細書にてご説明いたします。まず、営業費用として原水及び浄水費で1億2327万9643円の費用がかかっております。その主なものとしましては、表の中段にあります動力費の3357万151円、下から8行目にあります南予水道企業団からの受水費5695万2940円が挙げられます。この受水費の内訳は、明浜分4208万8540円、三瓶分1486万4400円となっております。配水及び給水費では7632万3936円の費用で、主なものとしましては29ページになりますが、委託料の1216万7615円、修繕費の1133万4912円、動力費の2850万7119円などが挙げられます。総係費では、人件費の合計が1億2061万3546円、下段の委託料の665万6499円などであり、次に、30ページになりますが、減価償却費が2億9980万1235円、資産減耗費81万2215円、その他営業費用11万1550円となっており、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他営業費用を合わせました合

計が、28ページに戻っていただきまして、上から2行目になりますが、営業費用で6億3760万4766円であり、前年度比1.2%、7318万8559円の増となっておりますが、主な要因としましては、施設の稼働による動力費、特に今年初めの2月の寒波時に動力費の増額が主な要因となっておりますところでもあります。また、30ページの営業外費用でございますが、企業債利息とその他雑支出を合わせました3385万138円であり、特別損失では過年度損益修正損が20万9890円、その他特別損失537万9000円であり、営業費用、営業外費用、特別線損失についてご説明を申し上げましたが、合わせました金額が28ページの1行目になります。6億7704万3794円の水道事業費用の合計額となります。27ページの1行目、水道事業収益6億7498万9030円から水道事業費用の6億7704万3794円を差し引いた額が平成29年度の収支となります。

この29年度の収支額は、9ページへ返っていただきまして、下から4段目の金額205万4764円の当年度純損失となっております。建設改良における主な事業につきましては、20ページ、21ページに記載しております。施設の更新・耐震化に取り組み、水道水の安定供給を図るとともに、防災対策の推進を図っております。また建設改良費の財源となります企業債の明細につきましては32ページから35ページにそれぞれ記載しております。

以上、認定第10号平成29年度西予市水道事業会計決算の認定について説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○小野産業建設副分科会長

各事業で聞きたいのは、過誤納金返還金の対応はどのようにされとるかお聞きしたいんですがね。

○清水上下水道課長

水道料金について、メーターの数値の誤りとか、漏水とかした場合に、既に収入しているものがあります。その分についてはそれが判明した時点で再計算をして、過年度分の損益で修正をして会計処理をするような形にしております。

○小野産業建設副分科会長

私の聞きたいのは、お金を余分に誤って受け取ったとるわけやから、そのお返し方法はどのようにされておるのか、振り込みにされとるのか、失礼いたしました迷惑かけましたとって職員がそこの方へ持っていったのか、どちらかというのを聞きたいのよ。

○清水上下水道課長

過誤納金の場合、直接お客様のところへ訪問して、当然文書も用意しますが、そういう事情を説明した上で、納得していただいて返還するようにしております。返還方法につきましては、口座振り込みであれば、その方の口座へ振り込むというような形で、お客様に迷惑をかけないような対応を心がけているところであります。

○小野産業建設副分科会長

わかりました。それであれば結構です。

○河野産業建設分科会長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○河野産業建設分科会長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。認定第10号「平成29年度西予市水道事業会計決算について」、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河野産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

本分科会における決算認定についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後3時46分

署名

西予市決算審査特別委員会産業建設分科会長